

商工会 とやま

'19.11月 VOL. 533

Contents

- 2 商工会富山県大会
- 3 きときとTOYAMA逸品フェスタ・青年部対抗ソフトボール大会・女性部対抗親睦ボウリング大会
- 4 経営支援事例発表中部ブロック大会
- 5 シリーズ知っ得こ～税務編～
- 6 障害者雇用助成金・福祉共済のお知らせ
- 7 きときとトピックス・イベント情報
- 8 ひかる技術かがやき企業「松嶋建設(株)」

発行日 ● 令和元年11月1日 (毎月1回1日発行)

定 価 ● 一部50円

(商工会員にあっては購読料は会費に含まれています)

発 行 ● 富山県商工会連合会 (責任者/石澤義文)

〒930-0855 富山市赤江町1-7

TEL076-441-2716 FAX076-433-8031

URL <https://www.shokoren-toyama.or.jp>

シリーズ ふるさと探訪 ニュートーリズム

カフェ&ワッフル **Blauw** (富山市南商工会)

2種類の焼き立てワッフルが味わえる“ワッフル専門”カフェ。
お好きなワッフルに色々なトッピングをカスタムして、自分好みのプレートを作って楽しめるワッフルミックスが大人気。また、地元のこだわり卵を使用したオムライスや、ロコモコなどのお食事系メニューも充実。ワッフルのお持ち帰りも可能でお土産におすすめ。

住所：富山市婦中町速星646-1 (JR速星駅そば)

TEL：076-461-7985 定休日：不定休

営業時間：11:00～18:00/平日、9:30～17:00/土日祝

席数：20席 (内テラス席8席) 駐車場：12台

メニュー：ワッフルミックス、オムライスプレート、
ワッフルロコモコ、ワッフルサンド

(小規模事業者持続化補助金活用事例)





式辞を述べる石澤県連会長

大会は、串田副会長挨拶の後、第一部講演に、「守・破・離 日本の中小企業・小規模事業者へのエール」と題して、独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長の豊永厚志氏が、中小企業施策の概要や課題、中小企業の当面の懸案事項について講演され、商工会に対して温かいエールが送られた。続いて、「小規模事業者を元気に！」と題し、たいこう経営代表で県中小企業診断協会副会長の布目大剛氏から講演があり、心理学も交えながら美しく理想的な経営について講演された。

第二部大会においては、冒頭石澤会長の式辞があり、小規模基本法は、地域を支え、しなやかで強い小規模事業者に光をあてるものであり、日本経済を支える重要な存在として認知する法律であると力説。また、富山県においては、全国に先駆け、県の中小企業基本条例を改正、条例の題名に「小規模企業の持続的な発展の促進」を組み込み、本年には県版持続化補助金事業を開始。あらためて県当局や県議会等関係各位への謝意を述べ、令和という新時代の幕開けに、商工会は農商工連携等、各種連携により地域活性化を図り、事業者が抱える課題に真摯に対応

県商工会連合会は十月十一日、県中小企業研修センターにおいて、新元号への改元を記念して「～令和時代の小規模事業者の活躍に向けて～商工会富山県大会」を開催した。

大会には、商工会役職員や青年部員・女性部員・商工同友会員等、来賓を含め約二百名が出席。商工会が小規模基本法並びに小規模支援法の精神に則り、中小・小規模事業者並びに地域の持続的発展に向けて適進し、令和時代の活躍に向けて決意を高らかに宣した。



講演される布目大剛氏 (左)、豊永厚志氏 (右)



団体表彰を受ける三商工会長
(左から高岡市商工会・入善町商工会、朝日町商工会)

すべく、役職員が一丸となつて小規模事業者の活躍に向けた、ふさわしい商工会活動を確立することが期待されていると結んだ。

続いて、持続化補助金を積極的に活用し、経営支援に努めた上位職員十名及び三商工会に対する特別表彰等が行われるとともに、石本県青年部連合会長による大会宣言、来賓の山崎県副知事、中川県議会議長、伊藤県農業協同組合中央会長から祝辞があった後、出席された全ての来賓の紹介が行われた。

令和時代の小規模事業者の活躍に向けて 商工会富山県大会を開催

商工春秋

今年も残り二ヶ月となり肌寒い季節になってきたが、実りの秋と言われるよう、近所のスーパーにも旬の食材がとろせましと並べられている。美味しそうな食べ物について財布の紐が緩みがちになってしまいが、十月からスタートした消費税増税が家計にどの程度影響してくるのか。▼十月一日から開始された消費税の10%への増税。少子高齢化に伴う社会保険料を現役世代だけでなく、高齢者を含めて国民全体で広く負担するための施策であるが、その中でも大きな話題となっているのが消費税増税と同時に導入されたキャッシュレス・消費者還元事業である。

▼キャッシュレス・消費者還元事業とは消費者が中小店舗で商品やサービスを購入する際、キャッシュレス決済にて代金を支払った場合最大5%のポイントが付与される制度である。ポイントはキャッシュレス決済事業者が一時負担。その負担分を国が補助する形であるが、必要な費用は三千億円とも言われている。現状、制度実施期間は消費税増税後九ヶ月間とされており、大手コンビニ等では即時還元(実質5%値引き)も行われている。▼本掲載は制度のほんの一部であるが、企業としても消費者としてもますます積極的な情報化が必要であると考えさせられる。

きときとTOYAMA逸品フェスタ in 日吉東急アベニュー



首都圏への販路開拓を目的とし、十月十七日、十九日の三日間、神奈川県日吉東急アベニューにおいて展示販売会を開催した。

県内から十二社が出展し、百貨店の来場者や日吉駅利用者にも積極的にPRを行った。また、会場では富山県の観光情報もあわせて発信。評価の高い商品はリピート購入も見られ、大盛況のうちに閉じた。



青年部対抗ソフトボール大会

九月二十九日、砺波向山健民公園の健民広場において商工会青年部対抗ソフトボール大会が開催された。

当日は悪天候が予想され、大会中止も懸念されたが、試合が始まると段々と日差しが差し込み青空の広がる好天の中、十三チームのトーナメント戦による熱戦

が繰り広げられた。

一回戦から手に汗握る接戦もあって大変な盛り上がりとなり、県内青年部の親睦とチームワークの醸成、健康増進が図られた。

○結果は次の通り。

- 【優勝】 南砺市Aチーム
- 【二位】 富山市八尾山田チーム
- 【三位】 射水市チーム



表彰を受ける南砺市Aチーム

女性部対抗親睦ボウリング大会

九月九日、富山市のノースランドボウル呉羽において商工会女性部対抗親睦ボウリング大会が開催された。

お店で販売している商品などが用意され、地域の魅力ある商品を再発見する良い機会となり、県内女性部の部員相互の親睦を図った。

○結果は次の通り。

- 【優勝】 富山市南Bチーム
- 【二位】 射水市Aチーム
- 【三位】 朝日町チーム



優勝した富山市南Bチーム



こたえていく。かなえていく。北陸電力



- 信用金庫で年金振込の手続きをすると会員になれます。
- ふれあいクラブの加盟店で会員カードを提示すると割引サービスが受けられます。

😊😊 Face to Face

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

年金はやっぱり富山、高岡、新湊、にいかわ、氷見伏木、砺波、石動の各信用金庫で!!

12月は国家公務員倫理月間です

倫理法・倫理規程をご存知ですか？

- ☑ 企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- ☑ 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、ご注意ください。

企業と「利害関係」のある国家公務員に対し、金銭・物品等の贈与や供応接待などの行為をすると、相手方の国家公務員が倫理法違反に問われます。

疑わしい行為に気付いたら… 公務員倫理ホットライン

☎03-3581-5344 [平日9:30~18:15]

国家公務員倫理審査会

経営支援事例発表中部ブロック大会

商工連中部ブロック協議会及び中部ブロック商工会職員協議会の主催により、十月三日〜四日に三重県の湯の山温泉希望荘にて令和元年度中部ブロック商工会職員協議会役員研修会が開催された。



発表する中山経営指導員

当日は中部五県の役員等約一三〇名が参加した。中でも、中部五県の代表が経営支援のアイデアや成果を発表する経営支援事例発表中部ブロック大会は、職員が持つ経営支援のノウハウ・経験の共有化や事業者支援の実績を内外に向けてアピールすることを目的として平成二十五年度より開催されている。

る。今年度は富山県代表として、南砺市商工会 中山顕治経営指導員が出席し、「ものづくり企業の強みを活かしたフォローアップ支援！」企業課題の掘り起こしから解決策へ」と題して発表。ものづくりの現場への企業支援を通じて、商工会が外からの視点を提供しながら会員企業と共に問題や課題を整理し、企業の『中』に入っていくことができる特別な存在である、と熱く語り、優秀賞に選出された。

なお、最優秀賞には、岐阜県代表 関市西商工会 桑原悠弥経営指導員が選ばれ、十二月三日に東京都昭島市で開催される全国大会に出場する。また、「次世代農業経営のブランドデザイン」というテーマで、株式会社浅井農園代表取締役 浅井雄一郎氏による講演会が行われた。

中小企業景況調査結果

(2019年7月〜9月期実績・2019年10月〜12月期予想)

前期比、製造業・建設業・サービス業で好転し、小売業で悪化した

今期は、製造業 3.7 (前期比+ 23.7 ポイント)、建設業△ 10.0 (同+ 11.1 ポイント)、サービス業△ 13.8 (同+ 5.2 ポイント) は好転し、小売業△ 25.7 (同 -5.7 ポイント) は悪化した。

来期は、製造業△ 23.1 (同 -26.8 ポイント)、建設業△ 15.0 (同 -5.0 ポイント)、小売業△ 33.3 (当期比 -7.6 ポイント)、サービス業△ 31.0 (同 -17.2 ポイント) と全ての業種で悪化を予想している。

業況天気図

(注) D.I とは、景気動向指数の略で、前年同期と比較して増加 (好転) 企業割合と、減少 (悪化) 企業割合の差を示すものである。

	平成 29 年 10月〜12月	平成 30 年 1月〜3月	4月〜6月	7月〜9月	10月〜12月	平成 31 年 1月〜3月	(前期) 2019 年 4月〜6月	(今期) 7月〜9月	(予想) 10月〜12月
製造業									
建設業									
小売業									
サービス業									

相談無料!

一日経営安定相談室開催のご案内

秘密厳守!

開催日	会場
11月11日(月)	富山市八尾山田商工会 (八尾ふらっと館内)
11月12日(火)	富山市南商工会 (婦中支部センター)
11月13日(水)	富山市北商工会 (和合本所)
11月14日(木)	高岡市商工会館 (戸出本所)
11月15日(金)	射水市商工会館 (小杉本所)
11月19日(火)	小矢部市商工会館 (小矢部本所)

色々な経営課題を是非ご相談ください

- 販路開拓したい
- 後継者対策を考えたい
- 借入金の返済負担を軽減したい
- 取引先とのトラブルを解決したい
- 融資により設備投資を検討したい
- 補助金を活用したい …など

専門家が
あなたの
経営課題に
アドバイス!

時間：午後 1 時半〜 4 時半まで 相談に必要な資料をご持参ください。

最寄りの商工会、または、富山県商工会連合会 専門支援室 (TEL : 076-441-2716) までお問合せください。

知っ得こ
税務編

消費税の改正点 その2 経過措置の際(きわ)

第2回

消費税率の経過措置

消費税は、国内における事業者が行う物品の販売やサービスの提供に対して課税され、本年十月からは対価の額の一〇%(軽減対象は八%)となっています。

それでは十月以降のすべての取引が新税率になるかというと、税率変更の日を挟む取引については経過措置として旧税率が適用されるものがあります。

今回はそれらについて、いくつか例示してみました。

旧税率(八%)でよいもの

1. 電気料金等

継続供給契約に基づき、十月一日前から継続供給している電気・ガス・水道・電話・灯油の料金等で、十月三十一日までに料金が確定するもの。すなわち、十月一日をまたぐ一ヶ月分は旧税率になります。

2. 旅客運賃等

十月一日以後に行う旅客運賃や映画、演劇、美術館、遊園地等の入場料金等のうち、九月三十日までに領収しているもの。これには、回数券販売や年間予約席等も含まれます。

具体的には、九月に切符の前売り券を購入し、十月に列車に乗りしたケースが該当します。おもしろいところでは、来年開催される東京オリンピックのチケット代も経過措置の対象ですが、税込価格は同額になります。

ています。

3. 請負工事等

本年三月三十一日までに締結した工事(製造を含む)契約で、その引き渡しは十月一日以後になったもの。したがって、本年四月に入ってから契約したものは含まれず一〇%の税率になります。

マイホームの新築で請負契約が今年の三月以前であれば、引き渡しは十月以降になったとしても、旧税率が適用されます。但し追加工事で金額が増加したときは、その増加した部分は原則どおりの税率になります。

4. 資産の貸付

本年三月三十一日までに締結した資産の貸付に係る契約で、十月一日前から同日以後引き続き貸付を行っている場合(一定の要件あり)における十月一日以後に行う資産の貸付。

一定の要件とは、①貸付期間及び対価の額が定められていること②事情の変更その他の理由により対価の変更を求めることができる定めがないこと等です。資産の貸付の場合、この②の要件で経過措置対象外となるが多くなっています。

(よく似たリース契約の場合)

一般的なりース契約は、リース資産の譲渡として取り扱われる所有権移転外ファイナンス取引であり、この場合はその資産の

譲渡があった時の税率が継続されます。

5. その他

予約販売の書籍や通信販売、有料老人ホームの入居一時金等の経過措置がありますので、国税庁ホームページ「消費税 経過措置 Q&A」で確認してみてください。

税率の変遷

消費税は、消費一般に対して広く薄く公平に税負担を求めるため、平成元年四月にスタートしました。

当初は三%の税率でしたが、平成九年四月から五%になり、社会保障と税の一体改革により平成二十六年四月から八%にUP、そして今回の税率改正になっています。

上記で今回の経過措置を掲載しましたが、平成二十五年以前の取引が継続して経過措置要件に該当するときは、旧々税率の五%や三%の税率がいきています。



菅原税理士事務所

税理士 菅原 昌仁

早稲田大学社会科学部卒業後
富山県商工会連合会にて専門経営指導員等として勤務。
平成7年税理士登録。
現在、富山市内において税理士事務所開設し、法人税、相続税等の業務に従事。
AI(人工知能)による自動記帳を推進している。

協会けんぽの申請書・届出書
新様式の使用にご協力をお願いします

協会けんぽでは、加入者及び事業主の皆さまの各種給付金申請における利便性の向上を目的に、5月から各種申請書・届出書の様式が変更となっております。新しい様式は協会けんぽホームページから入手できます。

なお、旧様式での届出も可能ですが、可能な限り新様式をご使用いただきますようご協力をお願いいたします。

- ①機械の文字の読み取り精度を高め、審査から給付までを円滑にするために自由記載欄をマス目化しました。
- ②新元号「令和」に対応した様式に変わりました。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 富山支部 業務グループ TEL 076-431-6155

障害者雇用納付金に基づく 障害者雇用助成金 をご存知ですか？

事業主の経済的負担を軽減するために

障害者を継続雇用するための 助成金があります

- ◇障害者作業施設設置等助成金
- ◇障害者福祉施設設置等助成金
- ◇障害者介助等助成金
- ◇重度障害者等通勤対策助成金
- ◇重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

障害者を雇用したことがない事業主、
精神障害者を雇用したことがない事業主の皆様へ

障害者職場実習支援事業の お知らせ

職場実習受入謝金
実習対象者 1 名につき日額 5,000 円

H28 年より障害者相談窓口設置が義務づけられました。

相談窓口担当者の 増配置などに対して 助成金を支給します

研修受講への助成もあります

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構

富山支部 高齢・障害者業務課
〒933-0982 高岡市八ヶ55 (ポリテクセンター富山)
TEL 0766-26-1881

商工会会員の
皆さまへ
安心補償の
お知らせ!!

商工会の福祉共済「**傷害プラン**」に
2,000円、3,000円、4,000円コース

熱中症の補償を新設!!

個人賠償責任保険も大好評☆

NEW!

熱中症の補償

日常生活や業務中に**熱中症**になったときに補償

- 例えば、
- ① 猛暑の中、工事現場の作業中に熱中症になってしまった。
 - ② 猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。

『熱中症』とは…

急激かつ外来による日射または熱射により身体に障害を被ったことを言います。

死亡、後遺障害、手術、入院、通院の補償をします。

○お支払い例

傷害プラン 2,000 円 + 医療特約 1,000 円 + トータルがんプラン 3,000 円にご加入の方の場合、合計で日額 14,000 円の入院補償が受けられます。(内訳: 日額 4,000 円 + 5,000 円 + 5,000 円)

新しく
熱中症の補償
を追加!



個人賠償責任保険

最高 **2億円** まで補償 (国外は 1 億円限度)

<個人賠償責任保険の範囲>

●今までの支払い事例

- ① 子供が起こした事故 (他人の車にキズをつけたなど)
- ② 草刈り機による事故 (石を跳ね飛ばして他人宅のガラスを破損など)
- ③ うっかりによる事故 (ガラス窓を自動ドアと間違え突進し破損など)
- ④ ベッドによる事故 (ペットが他人にかみつきけがをさせたなど)
- ⑤ 自転車による事故 (自転車で歩行者をけがさせたなど)

●対象範囲の拡大

- ① 他人から預かった物、レンタル品の破損
- ② ホテル等の宿泊可能施設の動産の破損
- ③ 誤って線路に立ち入るなど、電車を止めた賠償金
- ④ 別居の未婚の子の住宅管理に起因する損害賠償責任

個人賠償の
中身も
パワーアップ!



🔧 お申込み・お問合せは、ご加入の商工会まで

50th Anniversary
感謝の心、次の未来へ。

積層データが印刷を変える。

NAKATANI PRINTING
PLANNING DESIGN PRINTING

株式会社 **なかたに印刷**
http://www.nakatani-p.co.jp/

弊社カラー 3D プリンターで出力しました。

日本印刷個人情報保護体制認定 JPS

企業の繁栄に

特別増強運動展開中!

商工貯蓄共済制度

ひとつの掛金で3つの備え

貯蓄

+

融資

+

生命
保障

● お申し込み・お問い合わせは地元の商工会へ ●

元気とやま きときとトピックス

富山県伝統的工芸品展のご案内

県内の伝統工芸品を一堂に集めた「富山県伝統的工芸品展」を開催します。長年にわたり受け継がれてきた技術・技法を用いた作品の展示や伝統工芸品の実演・製作体験などイベントが目白押しです。

特に今年度は、伝統工芸品コンテストとして「とやま手わざアワード2019」を開催し、ご来場の皆さまの投票で「ピープルズチョイス作品賞」を決定します。投票された方の中から抽選で20名様に「トヤマカード」をプレゼントしますので、ぜひ投票ください。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

◇日時：11月8日(金)～10日(日)10:00～18:00

※製作体験、実演、ガラポン抽選会は9日(土)・10日(日)のみ

◇会場：イオンモール高岡西館 1階 きときとコート他

■お問合せ先

富山県 商工労働部 経営支援課 地域産業係
TEL 076-444-3249 FAX 076-444-4402

赤坂会館についてのご案内

日頃より、「都心の中の富山」富山県赤坂会館をご愛顧いただき、ありがとうございます。

赤坂会館では宿泊と切符がセットになったお得なANA、JRの旅行パックをご用意しております。

◇ANA ビジネスパック(「旅作」フライト+宿泊)

27,600円～38,200円(1泊朝食付/基本フライト利用)

◇赤い風船じゃらんパック(JR+宿泊)

28,500円～43,400円(JR新幹線・特急付き宿泊プラン)

ビジネスに、観光旅行に、同窓会やクラス会など、是非とも赤坂会館をご利用いただきますよう心よりお待ちしております。

■ご予約・問い合わせ先

富山県赤坂会館(〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-51)
TEL 03-3586-0991 FAX 03-3584-6059
<http://www.toyamaken-akasakakaikan.jp/>

とやまシニア専門人材バンクのご案内

即戦力の専門人材をお探しの貴社のニーズにきめ細かく対応します！

とやまシニア専門人材バンクは、専門的知識、技術、経験を活かして就業を希望する概ね55歳以上の方と、これらの人材を求める企業との効果的なマッチングを図るため、富山県・富山労働局・ハローワーク富山が設置している就業支援機関です。企業の人材確保のため、是非ご活用ください。

◇対象：・概ね55歳以上で、専門知識や技術等を活用して再就職を希望される方

・これらの専門人材の採用を希望する企業等

◇特徴：・とやまシニア専門人材バンクのホームページから企業登録、採用予定情報を登録できます。

・即戦力となる専門人材の情報を公開しています。

・企業の求める人材にリクエストできます。 ・企業のニーズに合わせて人材を紹介します。

■お問合せ先

とやまシニア専門人材バンク(〒930-0805 富山市湊入船町9番1号 とやま自遊館2階)

TEL 076-444-4289 HP <http://senior-bank.pref.toyama.lg.jp/> メール info@senior-bank.pref.toyama.lg.jp

12月 各地のイベント



イベント名	開催日	お問合せ先
ツウインクルナイト in 射水	11/24(日)～2/15(土)	射水市商工会 0766-55-0072
ふくの歳の大市	12/27(金)	南砺市商工会福野事務所 0763-22-2536
ふれあい青空市「やまだの案山子」	12月(月・火・水・土・日)	ふれあい青空市「やまだの案山子」運営委員会 076-457-2333

ほくぎん

創業のツバサ

創業に関する
お役立ち情報満載！
今すぐチェック
↓

www.hokugin.co.jp

北陸銀行

中小企業を支える身近なパートナー

中小企業・小規模事業者のみなさまを
信用保証でサポートします！

創業支援、資金調達、経営改善、事業承継
など

お気軽にご相談ください

富山県信用保証協会

TEL : (076)423-3171 (代表) www.cgc-toyama.or.jp

©光プロダクション

シリーズ ひかる技術かがやき企業

最先端技術を取り入れ高品質な技術を追求

松嶋建設株式会社（立山舟橋商工会）

昭和二十八年創業、六十六年の歴史を持つ『松嶋建設（株）（代表取締役 松嶋幸夫）』は、主に河川工事・道路工事・および維持管理工事などの公共工事を行っている。維持管理工事は四十年以上前から始めており、現在の売上の六割を占める主力事業となっている。業界動向は、主流であった「新しく建設する工事」から「維持管理・修繕をする工事」へ変わりつつあり、併せて自然

災害時に危険地帯による「安全に施工できる無人化技術」のニーズが高まってきている。

同社では、北陸三県で初めて、人が立ち入れない危険地帯でラジコン操作による無人重機作業の実施、スマートフォン操作でリアルタイムの映像を確認しながらの撮影、無人ヘリ（ドローン）による危険地帯での作業は徹底した安全管理を行っている一方で、

時間と労力を多く費やし、また、無人ヘリは撮影時のブレが多いため鮮明度が乏しく、通信距離・時間も短いため何度も撮影する手間がかかるなど、作業効率の悪さが課題となっていた。

代表取締役の松嶋幸夫氏



新たに導入した無人ヘリ（ドローン）

商工会の支援を受けて
補助金を活用し
新たなドローン導入、
技術革新を目指す

「平成二十六年度補正ものづくり商業・サービス革新補助金」を活用し、独自仕様の特殊カメラを搭載した新たな無人ヘリを導入。技術的課題であった画像の鮮明度や、通信距離・時間における性能面の向上を図ることができた。

無人ヘリの測量分野の情報是最先端技術であり、社員の技術訓練も必要となることから、技術発表会やシンポジウムに積極的に参加することで常に最新情報を入手している。

様々な現場でドローンによる撮影・調査を実施！

有人測量業務と無人ヘリで比較検証し撮影調査を行ったところ、落石の発生により立ち入り禁止区域になっている防災工事現場では、通常測量の作業日程が約四割短縮できた。関連して行う画像解析や図面データ作業も五日早く始めることができ、全体納期が短縮されコストダウンにつながった。無人ヘリの導入により、土木測量作業の省力化を確実に実現することができた。



松嶋建設株式会社

代表取締役 松嶋 幸夫
中新川郡立山町道源寺574
TEL: 076-463-0885
<http://e-matusima.co.jp/>



上空からの広域的な育成管理・調査を模索している農業・林業事業の分野を新たなターゲットとして販路開拓を目指していく。